

「新冠町立国民健康保険診療所改築計画」発注時期の一時見送りについて

新冠町立国民健康保険診療所につきましては、施設の著しい老朽化に加え、消防法に基づくスプリンクラーの設置期限が差し迫っていたこともあり、改築計画を進めてまいりましたが、資材高騰などに起因する事業費の大幅な増加が見込まれることから、後年時への財政負担等を考え、発注時期を見送る決断をいたしました。

診療所改築に関しましてはこの間、町議会や関係機関等との協議を進め、町民の皆さんにもパブリックコメントを通じた情報提供を行いながら取り組んで参りました。

10月末には改築に関わる基本計画の策定及び基本設計業務を終えたところで、これから本格的な実施設計や本体工事に移行し、令和8年秋には新診療所での医療サービスがスタートする予定としていたところです。

しかし、最近の建設工事の状況は皆様もご承知のとおり、資材高騰や労力不足を要因に著しく高騰しており、道内ではラピダス事業関係を始めとする大型建設工事の発注計画に伴い、高騰の流れは止まることを知らず、尚、急速な勢いで高まっているところでございます。

この影響を受け、診療所改築に係る本体工事費は、私共が当初想定していた15億8千万円から、現段階で25億円にまで達し、これから実施設計業務に移行した段階では、更に増額となることや多年に及ぶ工事期間も想定される状況にあります。

正直ここまでの建築単価の高騰は想定をしておりませんでした。近年の建設業界の状況から、工事費の増額や工期延長への不安や懸念を感じていたところでございますし、心配される町民の声も届いていたところであり、私自身、基本設計業務を終える段階には、工事着手の時期を含め、改めて「情勢を見極めた判断」が必要とも考えていたところでございます。

ただし判断には、現施設にスプリンクラーが設置可能であることが絶対条件となることから、工事手法を含め、その可能性について慎重に調査、協議を重ねた結果、応分の費用を要することにはなりますが、消防法に基づくスプリンクラー設置期限の令和7年6月までの完成目途が立ったところでございます。

このような見通しもあって、当町の財政状況及び今後の行政課題等を踏まえつつ、町民の利益を最優先にと熟慮を重ねた結果、苦渋の決断ではありますが、「工事着手については、一旦、見送ることが最善である」との考えに至ったものでございます。

現時点での工事費想定は、当初構想の2倍となる工事費であり、交付税措置のある地方債が財源とはいえ、それ相応の負担や行政サービスの低下を、町民に強いることとなりますし、人口減少が確実に進んでいく状況下におきましては、償還年数が長い程、町財政に与える影響や懸念も高くなります。

このことから改築が必要な考えに変わりはありませんが、そのタイミングは今ではなく、今後の社会情勢等を見据えながら時期を判断して参りたく、現施設に修繕を加えながら当面の維持管理をしていく考えに至ったものでございます。

唐突の方針転換となり町民の皆様も困惑されていることと存じますが、特段のご理解を頂きたいと存じます。

令和5年11月6日

新冠町長 鳴海 修司